

農林水産商工常任委員会提出資料

(平成23年5月20日)

項 目		ページ
1 鳥取県豪雪災害復興義援金について	【農政課】	1
2 湖山池会議の概要について	【農政課】	3
3 5月10日から12日の大雨による農林業関係被害概況について	【農政課】	6
	【農地・水保全課】	//
	【森林・林業総室】	//
4 農業大学校の学生及び研修生の動向について	【農業大学校】	7
5 農業大学校のカリキュラム変更について	【農業大学校】	8
6 中海干拓農地の今後の利活用に関する検討状況について	【経営支援課】	9
	【農地・水保全課】	//
7 「鳥取県芝振興ビジョン」について	【生産振興課】	12
8 「第53回鳥取県しいたけ品評会」の開催について	【森林・林業総室】	13
9 県有林のオフセット・クレジット（J-V E R）の販売について	【森林・林業総室】	14
10 松くい虫防除に係る空中散布について	【森林・林業総室】	15
11 「ととけん i n とっとりけん」の開催について	【水産課】	16
	【全国豊かな海づくり大会推進課】	//
12 ゲゲゲの鳥取県応援団による復興支援について	【食のみやこ推進課】	17

農 林 水 産 部

鳥取県豪雪災害復興義援金について

平成23年5月20日

県政推進課
福祉保健課
農政課

平成22年12月31日からの記録的な豪雪により、特に農林水産業を中心に多大な被害を受けられた被災者の方々の復興の一助とするため、県と鳥取県共同募金会で行った「鳥取県豪雪災害復興義援金」の募集結果及び第2次配分について報告します。

1 募集結果

(1) 受付期間 平成23年1月19日(水)から2月28日(月)まで

(2) 義援金総額 19,184,804円

(内 訳)

窓 口	件 数 (件)	金 額 (円)
鳥 取 県	300	15,657,471
鳥取県共同募金会	374	3,527,333
合 計	674	19,184,804

2 義援金の配分

集まった義援金については、「鳥取県豪雪災害復興義援金配分委員会」に全額拠出し、同配分委員会で配分方法等を決定して、被害を受けられた県内の農林水産業者等に配分します。

(1) 鳥取県豪雪災害復興義援金配分委員会

(委 員)

構成団体	職 名	氏 名	備 考
鳥取県共同募金会	配分委員会委員長	相 見 槻 子	委員長
鳥取県社会福祉協議会	専務理事	小 林 裕 幸	
鳥 取 県	統轄監	河 原 正 彦	副委員長
	福祉保健部長	林 由 紀 子	
	農林水産部長	鹿 田 道 夫	

(事務局) 鳥取県共同募金会事務局内 (鳥取県社会福祉協議会内)

(2) 配分方法等

○ 第1次配分 1,880千円

3月1日(火)に開催された第1回配分委員会において、まずは人的、住家被害についての配分方法について決定し、市町村を通じて対象者へ既に配分済。

(配分基準)

人的被害	死 者	6件	30万円/人
	重傷者	1件	3万円/人
住家被害	全 壊	0件	—
	半 壊	1件	5万円/世帯

湖山池会議の概要について

平成23年5月20日
水・大気環境課
農政課
河川課

知事と鳥取市長との意見交換会（H22.5.14）等の合意により「湖山池の望ましい姿」を検討するために発足した「湖山池会議」を開催し、今後の将来ビジョン策定に向け、市民アンケート結果、水門全開時の水質予測概要及び農業者アンケートの実施について協議・確認するとともに、H23年度の水門操作や水質浄化施策について確認した。

1 開催日時等（第4回）

- 日時：平成23年3月30日（水）13:00～
- 場所：県庁 議会棟 執行部控室
- 出席者：（鳥取市）副市長 他関係部長、（鳥取県）統轄監 他関係部長

2 議事概要

(1) 将来ビジョン策定に向けた対応について

- 市民アンケート結果
結果としては、塩分濃度が東郷池程度の環境を望む意見が多かった。（別紙参照）
- 水門全開時の水質予測概要
湖水の流動性は増し塩分濃度5,000～8,000mg/Lとなり貧酸素域は拡大の方向。COD等の水質指標は個別精査中。また、生物相は淡水性中心から汽水性中心に変化。
- 農業者アンケートの実施
新たな農業用水確保に対する方向性の検討を行うため、湖山池の水を水田に利用している瀬地区の農業者に対して、将来的な営農意向について問うもの

(2) H23年度の実施内容について

- 市民アンケート、水質シミュレーション及び農業者アンケートを参考に湖山池の将来像の課題等を整理・検証し、住民との意見交換会等も実施しながら、実現できる将来ビジョンを策定（平成23年末予定）
⇒将来ビジョン策定のポイント
新たな農業用水確保に関する諸課題（必要水量の確保、施設整備費及び維持管理費等）と農業者の営農意向を調整しながら、実効性ある将来ビジョンとする。
- 平成23年の水門管理については、平成22年度の実績を基本として若干高い塩分域で管理する計画
- 平成23年度新規事業としては、水質管理計画の策定、農業用水再編対策事業、全国都市緑化フェア開催準備等を計画

〔参考：過去の湖山池会議の開催概要〕

第1回（H22年6月25日）

- ・湖山池の将来ビジョンの策定に向け、市民協働推進ワーキング及び水質浄化・生態系ワーキングを設置して検討することを決定

第2回（H22年8月11日）

- ・住民に対するアンケート内容や意見交換会の実施方法の検討
- ・湖山池の将来像パターンの検討及び水質浄化方策の取りまとめ
- ・繁殖の著しいヒシ除去対策に県・市で精力的に取り組むことの決定 等

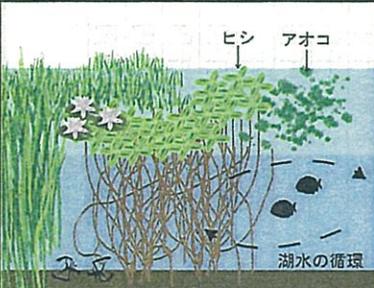
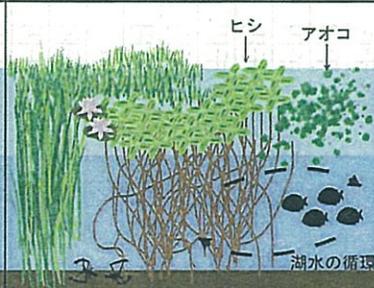
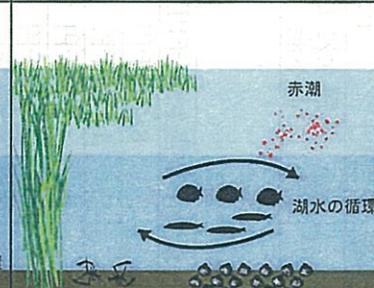
第3回（H22年10月29日）

- ・市民アンケート内容や実施方法を決定
- ・水質浄化施策の検討結果について確認
- ・ヒシの刈取り実績、効果について確認 等

資料：湖山池の将来像

* 以下は現時点で想定される将来像です。もちろん実際、きれいな海水と湖水が入れ替わることによって、水質改善の可能性もあります。その一方で、湖山池に入った海水が湖底で滞留すると、汚濁物質が湖水に溶け出し、水質悪化につながる場合も考えられます。このように、水質の予測は難しいのが現状です。

(別添)

パターン		Aパターン 最大塩分濃度 300 mg/L (海水の2%程度)	Bパターン 最大塩分濃度 1000 mg/L (海水の5%程度)	Cパターン 最大塩分濃度 3200 mg/L (海水の16%程度)	Dパターン 最大塩分濃度 6000 mg/L (海水の32%程度)	
		平成元年以降、水門で海水の流入を抑制していた時の状態	ほぼ現在の状態	東郷池程度の塩分濃度	地中海の上流に迫る塩分濃度	
イメージ						
環境	植物	ヒシの異常繁茂 ハス、エビモ、フサモ、ガマ、ヨシ	ヒシの異常繁茂 ハス、エビモ、フサモ、ガマ、ヨシ	ヒシ、ハス、ガマ、ヨシの減少 フサモ	ヒシ、ハス、ガマ、ヨシの減少 カワツルモ、海草類	
	魚類	生息可能	コイ、フナ、ワカサギ、シラウオ、テナガエビ、ブラックバス、ブルーギル	コイ、フナ、ワカサギ、シラウオ、テナガエビ、シジミ…自然繁殖の可否は不明	コイ、フナ、ワカサギ、シラウオ、テナガエビ、シジミ	ワカサギ、シラウオ
		生息困難等	シジミ(自然繁殖できない)	ブラックバス、ブルーギル	ブラックバス、ブルーギル	コイ、フナ、テナガエビ、ブラックバス、ブルーギル、シジミ
	アオコ 赤潮	アオコの異常繁茂 赤潮は発生しない	アオコの異常繁茂 赤潮は発生しない	アオコの減少 赤潮発生の懸念あり	アオコの減少 赤潮発生の可能性あり	
	その他	湖水の循環が低下する	Aパターンよりも高い湖水循環	経験したことのない高い塩分濃度 (過去最大濃度: 1300mg/L) Bパターンよりも高い湖水循環	経験したことのない高い塩分濃度 (過去最大濃度: 1300mg/L) Cパターンよりも高い湖水循環	
利活用	レジャー関係	コイ、フナの釣り アオコ発生による親水性の低下	コイ、フナの釣り アオコ発生による親水性の低下	ワカサギ釣り 親水性の向上	ワカサギ釣り 赤潮による親水性の低下の可能性	
	農業	湖水を利用した稲作は可能であるが、一部の畑作に制約がある 農業維持のための畑地の送水施設が必要	湖水を利用した稲作は可能であるが、畑作には支障がある 農業維持のための畑地の送水施設が必要	湖水の農業利用は不可能 農業維持のための水田および畑地の送水施設が必要	湖水の農業利用は不可能 農業維持のための水田および畑地の送水施設が必要	
	漁業	コイ、フナ、ワカサギ、シラウオ、テナガエビ	コイ、フナ、ワカサギ、シラウオ、テナガエビ	コイ、フナ、ワカサギ、シラウオ、テナガエビ、シジミ	ワカサギ、シラウオ その他の汽水性の海産物	
必要施策の概算予算(今後5年間)	農業	畑地の送水施設整備等: 8億円		水田および畑地の送水施設整備等: 23億円		
	漁業	産卵場造成等: 0.5~1億円				
	水門	塩分調整のための水門改修等: 3~5億円			水門開放: -	

5月10日から12日の大雨による農林業関係被害概況について

平成23年5月20日
農政課
農地・水保全課
森林・林業総室

5月10日(火)から12日(木)の大雨により、県内で下記のとおり農林業関係被害が発生しています。

記

被害状況(5月18日(水)午前11時現在)

1 農作物被害

品種名・施設等	被害地区	被害面積(ha)等	被害額(千円)	主な被害状況
いちご <small>(あきひめ)</small> (章姫)	倉吉市	0.07ha	150千円	冠水により着果果実が出荷不能

2 農業施設被害(被害面積及び金額は判明分のみ記載)

区分	被害内容	被害か所数・面積・延長	被害金額(千円)	備考	
農地	水田畦畔の一部崩壊 又は土砂流入	7か所・0.75ha	8,250千円	鳥取市	
		2か所・0.11ha	1,850千円	岩美町	
		2か所・0.40ha	200千円	琴浦町	
		1か所・0.05ha	2,500千円	米子市	
		1か所・0.10ha	600千円	南部町	
		5か所・0.84ha	7,800千円	日南町	
小計		18か所・2.25ha	21,200千円		
農業用施設	水路の法面又は水路崩壊、土砂流入	1か所・9m	1,100千円	岩美町	
		3か所・129m	2,700千円	琴浦町	
		2か所・50m	5,000千円	米子市	
		2か所・40m	800千円	南部町	
		6か所・57m	調査中	伯耆町	
		3か所・40m	5,900千円	日南町	
	小計		17か所・325m	15,500千円	
	農道の法面崩壊	1か所・14m	2,500千円	琴浦町	
		1か所・3m	300千円	大山町	
		2か所・28m	1,500千円	南部町	
		1か所・8m	調査中	伯耆町	
小計		5か所・53m	4,300千円		
頭首工の破損		1か所・6m	2,000千円	南部町	
小計		23か所・384m	21,800千円		
合計			43,000千円		

3 林業被害

区分	被害内容	被害か所数・面積・延長	被害金額(千円)	備考
林道	林道の法面崩壊	1か所・5m(河合谷線)	50千円	岩美町
		2か所・25m(行者山線)	2,930千円	南部町
		2か所・12m(鎌倉山線)		
	1か所・23m(上中谷線)			
林道への土砂流出		2か所・10m(根安春米線)	100千円	若桜町
合計		8か所・75m	3,080千円	

農業大学の学生及び研修生の動向について

平成23年5月20日
農 業 大 学 校

1 最近5カ年の学生数(養成課程)の動向

- (1) 応募者数は、平成20年度まで定員の30名を下回っていたが、平成21年度以降は定員を上回る応募があり、入学生数も20年度及び21年度と比較して22年度、23年度は増加した。
- (2) 専攻別では野菜コースの学生が多い。また社会人入学生は制度を設けた平成20年以降4名が入学している。

(単位：人)

入学年度	19	20	21	22	23	
応募者数	27	26	32	38	48	
入学者数	果樹	2	3 (1)	4	6	2
	野菜	8	9 (1)	8	9	10
	花き	5	3	3	6	3
	作物	—	2 (1)	4	5	5
	畜産	11	4	2	2	6 (1)
合計	26	21	21	28	26	

注1：平成22, 23年度は在校生数、19～21年度は卒業生数

注2：() は、社会人入学生数(但し内数)

2 最近5カ年の卒業生の進路

最近5カ年の就農率は、40%前後で推移している。農業後継者の確保は県政の重要な課題であり、生産・加工・流通・販売等の実践教育を更に充実させることで新規就農の促進を図っている。

(単位：人)

卒業年度	18	19	20	21	22
就 農 (a)	5	3	5	4	0
農業法人等 (b)	4	6	7	3	5
研修等の後就農 (c)	3	1	5	3	3
就 職	9	10	4	8	10
進 学	3	2	5	0	1
未 定	4	1	3	3	2
合 計 (d)	28	23	29	21	21
就農率 (a+b+c)/d	43%	43%	59%	48%	38%

(平成20年度まで研究課程含む)

3 短期研修科研修生の動向

- (1) 平成20年度に短期研修科の制度を設けた。
- (2) 近年の農業への関心の高まりを反映して退職帰農、IJUターン就農希望者等の応募が多く、毎年定員の30名前後の受講者がある。
- (3) 専攻別では、野菜の希望者が多い。修了者の大半が就農している。

(単位：延べ人数)

年度	応募者数	受 講 者						修了者	就農者
		果樹	野菜	花き	作物	畜産	合計		
20	32	4	16	2	1	1	24	24	22
21	40	1	29	1	0	0	31	31	30
22	33	2	21	3	0	0	26	22	21
23※	14	1	9	0	0	0	10	—	—

注1：年度は現在の短期研修科を設けた平成20年度以降とした。

注2：平成23年度は4月開講実績。今後7、10、1月開講の研修生を募集する。

農業大学校のカリキュラム変更について

平成23年5月20日

農業大学校

1 カリキュラム変更の背景と必要性

農業大学校がその役割を果たすためには、カリキュラムの実施状況について定期的に棚卸しを行うとともに社会情勢の変化に即応した見直しが必要であり、必要に応じてカリキュラムを変更することが重要である。

2 平成23年度のカリキュラム変更の概要

規則改正（鳥取県公報平成23年3月11日付号外第18号）を行い、本年度入学生から適用し、2年生については変更前のカリキュラムを適用して実施している。

(1) カリキュラム変更の経過

ア 学生及び職員から次のような声が聞かれた。

- ・実習時間数が少ない
- ・講義が多い

イ カリキュラムに直接関わりのある学生、職員及び卒業生にアンケート調査を実施した結果、次のような問題点を確認した。

- ・実習時間数の不足
- ・1年生の講義が多い

ウ 上記のアンケートを踏まえ、さらに有識者（学校教育経験者、農業法人経営者、指導農業士、市民活動リーダー等）による検討会を開催し、次のような意見を得た。

- ・社会情勢の変化に即応した実践教育の充実が必要

(2) 主な変更点と取組等

ア 実習時間数の増加

- ・実践教育の充実を目指して講義科目の整理を行い、実習時間数を増やした。

（従来）1,660時間／2年間

（新）1,820時間／2年間（約10%増）

イ 6次産業化への対応と体制の整備

- ・加工品開発の視点を強化したカリキュラムの内容変更
- ・非常勤職員として食品加工指導員の採用

ウ 社会貢献活動のカリキュラムへの組み込み

- ・ボランティア活動参加等の地域貢献を講義単位として認定

3 参考：過去のカリキュラム変更の状況

実施年度	背景等	主な変更点等
H9	<ul style="list-style-type: none"> ・新校舎が完成し、供用を開始 ・施設整備に伴う教育体系見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・花き科の新設 ・研究課程（～H20）、専門技術課程（～H19）の新設
H14	<ul style="list-style-type: none"> ・実習（実技）時間が少ない ・作物、流通、販売等の実践教育の不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・実習、演習等の実技科目の増 ・経営、作物等の科目の増 ・ゼミ方式等の講座の新設
H20	<ul style="list-style-type: none"> ・H16決算審査特別委員会の指摘 ・H14以降の定員割れ ・就農率の低迷（30%前後） ・次代に即応した魅力ある農業教育の必要性 ・実践学習の時間数確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・作物コースの新設 ・農家留学研修の時期変更（1年次→2年次） ・流通販売科目の充実（視察研修→実習）

中海干拓農地の今後の利活用に関する検討状況について

平成23年5月20日
経営支援課
農地・水保全課

1 経緯等

(財)鳥取県農業農村担い手育成機構(上場重俊理事長。以下、「機構」という。)の公益法人化にあたり、機構の長期的経営計画の検討と経営状況の評価を行うため、県は昨年3月、弁護士等外部有識者による経営検討委員会を設置し、本年3月に検討結果報告書が提出された。(H23.3.9常任委員会報告)

この報告書では、中海干拓農地(弓浜106.9ha、彦名107.1ha、計214ha)の内、機構の保有する未売農地(24.8ha、うち一時貸付地19.6ha)の今後の取扱いなどについて、以下の意見・提言を受けている。ついで、中海干拓農地の今後の利活用について、現在の検討・取組み状況等を報告する。

【中海干拓農地の取扱いに関する意見・提言】

- ①鑑定評価による、現状に見合った売渡価格への見直し等、売渡促進策を講じるべき。
- ②売渡価格の引き下げを行う場合は、県及び機構で損失負担処理の合意が必要。
- ③売渡促進策を講じても売れ残った農地は、県がいったん買い取ることも含め抜本的な見直し検討が必要。
- ④売渡しだけに限定するのではなく、長期貸し付け制度の導入も検討すべき。
- ⑤県と機構は、干拓営農組合やJAなど関係機関との連携し、農家を支援すべき。

2 対応の方針

- (1) 県及び機構は、「中海干拓地営農再生協議会」を設置し、米子市、境港市、干拓営農組合、JA西部等とともに、地元の声を聴取し、担い手育成や新規就農支援、干拓農地の荒廃防止、農地利用集積、売渡促進など、干拓農地全体の営農の維持・発展策を検討する。
- (2) 県は、新たな貸付制度などの利活用策を検討するとともに、未売農地の処分方法を検討。このため、未売農地の鑑定評価によって実勢価格を把握し、今後の適正価格のあり方を検討する。
- (3) これら中海干拓農地の取扱いも含めて、検討委員会の意見・提言に基づき、機構の今後の事業展開と運営のための体制、財源確保の方針となる「改革プラン」を策定し、平成24年度予算及び機構の事業計画等に反映する。

3 取組み状況

- (1) 中海干拓地営農再生協議会の設置(平成23年1月31日設置)
 - ①推進本部(農林水産部長、機構理事長、農業会議会長、関係課長ほか)
 - ・中海干拓農地の利活用推進と営農振興に対する施策等の企画・立案を行う。
 - ・推進本部会議 第1回(H23.1.31)、第2回(H23.3.22)、第3回(H23.5.16)
 - ②現地推進チーム(機構理事長、干拓営農組合、農業委員会、JA、市、県ほか)
 - ・推進本部と連携して、現地の情報収集を行うとともに、中海干拓農地の利活用PR、営農支援を現地で行う。
 - ・現地推進チーム会議(H23.2.25及びH23.4.22開催)で、体制づくりと情報連絡員(17名)の設置及び農家等へのアンケート調査を実施。
- (2) 中海干拓農地に関するアンケート調査の実施(本年3～4月)

耕作者に対し、農地や今後の営農等の意向について実施。回収率：99人/214人(46%)

 - ①干拓農地の購入に関する意向
条件(売渡価格の引き下げ等)が揃えば購入したい 10人/83人(12%)

②高齢化の進行

75歳以上 26人/93人 (28%) 60～74歳 46人/93人 (49%)

③半数以上が後継者不在

後継者なし 51人/92人 (55%) 後継者あり 41人/92人 (45%)

④干拓農地の借り受けに関する意向

今後5年以上は借地で営農したい 12人 干拓地の借地面積を拡大したい 12人

(3) 機構所有農地の鑑定評価の実施 (平成23年3月25日)

鑑定評価は、取引事例を比較検討して標準価格を求め、各ほ場ごとの要因 (形状、土壌・排水状態) により標準価格を補正し、鑑定評価額を算定。

【機構所有地の10アール当たり鑑定評価】

地区名	未売農地面積	売渡開始時 販売価格	平成23年度 売渡価格	鑑定評価結果	
				標準価格(※1)	評価額(※2)
弓浜地区	13.3ha	135万円 (H元)	222万円	75万円	51～83万円
彦名地区	11.5ha	179万円 (H4)	251万円	73万円	26～73万円

標準価格(※1)：近隣地域の取引事例、地域特性を反映した標準的な土地の価格 (幅員3.5mの舗装農道沿いの30a程度の普通畑地の価格)

評価額 (※2)：上記の標準価格を各ほ場の形状 (整形・不整形)、土壌 (良・否)・排水 (良・否) 状態の特性を勘案して補正した価格

(4) 新たな貸付け制度 (23当初予算：中海干拓農地売渡促進事業)

①農地取得前提の優遇制度

- ・3年後の農地取得を前提に借地料を全額免除。(例：おためしコースの設定)

②新規就農者への貸付制度

- ・アグリスタート研修生等の新規就農者に対し、借地料を1/2免除。(例：貸付育成コース) 3年以上の貸し付けとし、農業実践を行う。(研修農地としての活用)

(5) 新規就農者のための実践研修農地としての活用 (6月補正：農地継承円滑化事業)

機構が、中海干拓農地等の保有農地を活用した研修・就農事業を実施し、新規就農者の農地確保、営農開始リスクの軽減による就農モデルを確立。

4 今後の中海干拓農地の利活用策に係る検討事項等

(1) 以下の利活用策を検討し、可能なものは23年度から実施。

①売渡価格の適正化による販売促進

- ・営農規模拡大、新規就農者支援の観点から、売渡価格を見直し、適正価格で販売を促進していく上で、必要な施策等について検討中。

②長期賃貸借 (リース)

- ・利用者のニーズに応えるため、長期賃貸借を設定。

③企業等の参入促進

- ・企業や法人に積極的に情報発信し、購入や借地ニーズを受け入れる。

④彦名干拓地の営農振興

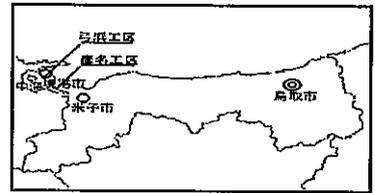
- ・彦名干拓地の新規就農者等を支援するため、機構が行う研修等に利用できる資材置き場等の簡易な施設を彦名干拓地周辺に整備。

(2) 県は、鑑定評価の結果を参考にして、今年度中に機構の簿価 (売渡価格) の適正化を検討。

(3) アンケート調査を踏まえ、中海干拓農地の基盤改良などの改善策や利活用策を中海干拓地営農再生協議会でさらに検討し、必要があれば平成24年度予算に反映。

1 中海干拓地（境港市・弓浜工区）売り出し状況図

平成23年3月現在



【売り渡し状況】

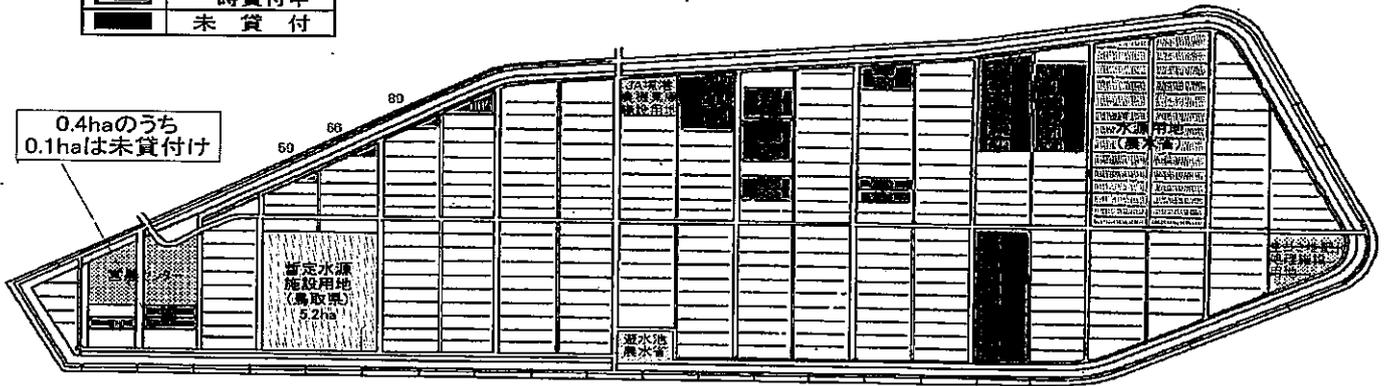
農用地面積	売却済地			売り出し地		利活用率
	売渡面積	売渡戸数	売渡率	一時貸付地(戸数)	公社管理地	
106.9ha	93.6ha	87戸	87.6%	13.2ha (8戸)	0.1ha	99.9%

【年次別売渡実績】

	H1~H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
売渡面積	91.7	0.6	0	0	0	0.3	0.3	0.4	0.3	0	0	0	0	0	0	0
売渡価格	1,345~1,992	2,096	2,117	2,138	2,159	2,180	2,182	2,169	2,181	2,179	2,192	2,193	2,199	2,205	2,211	2,217

(単位: ha、千円/10a)

凡例	
	売渡済
	一時貸付中
	未貸付



2 中海干拓地（米子市・彦名工区）売り出し状況図

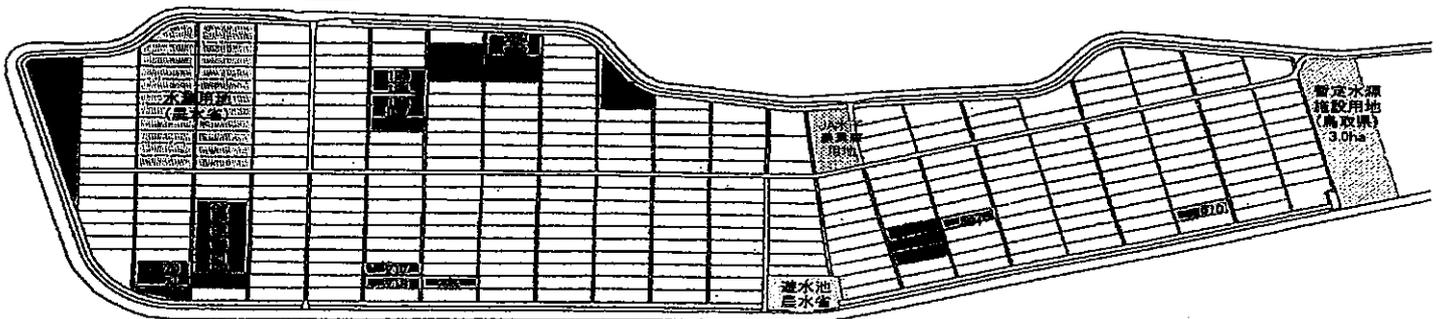
【売り渡し状況】

農用地面積	売却済地			売り出し地		利活用率
	売渡面積	売渡戸数	売渡率	一時貸付地(戸数)	公社管理地	
107.1ha	95.6ha	120戸	89.3%	6.4ha (10戸)	5.1ha	95.2%

【年次別売渡実績】

	H4~H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
売渡面積	91.6	0.3	1.6	0.9	0.6	0	0.1	0	0.2	0.0	0.3	0	0	0	0	0
売渡価格	1,786~2,214	2,291	2,314	2,336	2,359	2,384	2,404	2,397	2,413	2,424	2,448	2,452	2,462	2,472	2,483	2,499

凡例	
	売渡済
	一時貸付中
	未貸付



※平均区画30a

「鳥取県芝振興ビジョン」について

平成23年5月20日
生産振興課

1 目的

「鳥取芝（とっとりしば）」の振興を図るため、鳥取県芝生産指導者連絡協議会（農家、出荷組織、琴浦町等）と県が協力して「鳥取県芝振興ビジョン」を策定した。5年間の目標設定を行い、関係機関が連携して、芝振興を進めていく。

2 現状と課題

鳥取県は全国第2位の芝産地で、品質の高い芝産地として高い評価を得ている。

近年、芝が環境に及ぼす効用が注目され、また、鳥取方式の校庭芝生化やスポーツターフとして西洋芝の需要が増加する等、新たな需要の拡大が見込まれている。

- (1) 平成21年の産出額は約11億円と、ピーク時（平成4年）から半減したが、近年、需要拡大の傾向。
- (2) 平成20年、県園芸試験場育成のノシバ新品種「グリーンバードJ」が種苗登録申請され、生産が始まる。従来のノシバに比べて生育量が大きいのが、葉の形状から芝刈り回数が少なく、省力的。
- (3) スポーツターフ、校庭芝生化等に利用されるバミューダグラス「ティフトン」の需要増、生産増に伴い、日本芝圃場への混入が懸念されており、農家の不安がある。
- (4) 鳥取芝は、ゴルフ場、工事・造園用等に利用され、一般消費者の入手が困難。
- (5) 生産性と収益性の向上を図るため、栽培の団地化や高能率機械の導入が必要。

3 ビジョンの目指すべき方向

(1) 鳥取芝の生産振興

ア ノシバの生産性向上を図るため、従来栽培系統を県オリジナル品種「グリーンバードJ」に更新する。

平成26年産の「グリーンバードJ」作付目標面積100ha (ノシバ栽培面積の30%)

イ 需要が増加しているバミューダグラス「ティフトン」の品種特性を明らかにし、生産圃場のゾーニング等芝産地内のルール策定により、需要に応じた芝生産を進める。

ウ 省力・低コスト生産の実現

- (ア) 耐病性コウライシバ等生産性の高い品種の育成・導入を進める。
- (イ) 遊休農地を活用する等、芝圃場の集積・団地化を進める。
- (ウ) 新規生産者の確保に努め、生産ロット拡大による有利販売を目指す。
- (エ) 作業性の高い機械の導入を進め、労力削減に努める。
- (オ) 芝頭刈り残渣の堆肥化等活用方法を検討し、資源循環を図る。

(2) 鳥取芝の需要拡大

ア 校庭芝生化等販路の拡大

- (ア) 「グリーンバードJ」を活用し、日本芝の利用場面を、校庭・一般家庭等に広げる。
- (イ) 芝生の維持管理を一般化するため、「芝生の管理マニュアル」を作成する。

イ 鳥取芝の知名度向上

- (ア) 鳥取芝ブランドを県内外の一般消費者に知ってもらい、芝文化の定着、芝産業の振興を進める。

4 県の支援施策について

- (1) 鳥取芝の利用促進事業 平成23年度予算額6,399千円
- (2) 鳥取県芝生産指導者連絡協議会への参画と連携

「第53回鳥取県しいたけ品評会」の開催について

平成23年5月20日
森林・林業総室

しいたけの生産技術の改善と品質の向上、併せて県産椎茸ブランドの向上と消費拡大を図るため「第53回鳥取県しいたけ品評会」を開催します。

1 日 時

- (1) 審査 5月28日(土) 8時30分～12時
- (2) 展示 5月29日(日) 10時～14時30分
- (3) 生産者大会 5月29日(日) 12時30分～12時50分
- (4) 表彰式 5月29日(日) 13時～14時20分

2 場 所

鳥取中央農業協同組合本所(倉吉市越殿町1409)

3 内 容

展 示 (中会議室)	・ 県下全域より出品された乾椎茸約110箱(予定)を一堂に展示 ・ 県内の乾椎茸生産者が、乾椎茸の形状や色、かさの大きさなどにより6規格に区分して出品
表彰式 (大会議室)	・ 主催者挨拶 鳥取県、全国農業協同組合連合会鳥取県本部 ・ 賞状授与(表彰点数26点) 最優秀:林野庁長官賞2点、鳥取県知事賞4点 優 秀:全農鳥取県本部長賞8点、日本きのこセンター理事長賞8点等
その他イベン ト(中会議室、 屋外駐車場)	・ 原木椎茸栽培における経営相談窓口の設置 ・ 新規生産者が参加する「小袋の部」の表彰・展示 ・ しいたけ管理技術コンクールの表彰 ・ 児童が描いたきのこの絵画展示 ・ 原木乾椎茸の料理の試食(天ぷら、バター焼き)及び農産物販売など

4 主 催

全国農業協同組合連合会鳥取県本部・鳥取県椎茸生産組合連合会・鳥取県

5 そ の 他

優秀な成績の出品物は、埼玉県久喜市にある全農椎茸事業所において6月10日(金)に開催される第44回全農乾椎茸品評会に出品されます。

県有林のオフセット・クレジット（J-VER）の販売について

平成23年5月20日

森林・林業総室

1 概要

県では、森林を活用したカーボン・オフセットを推進するため、県有林のオフセット・クレジット（以下、「J-VER」という）を販売していますが、このたび、(株)フジトランス コーポレーションと因幡環境整備(株)へ販売しました。これにより、販売量合計は218トンになります。

2 販売先

(1) 株式会社フジトランス コーポレーション

- ①契約締結日 平成23年4月22日
- ②販売量 50トン
- ③販売額 787,500円 (@15,750円×50トン)
- ④購入目的 インターネット販売する県産品の配送、事務所の電気使用等に係る二酸化炭素排出量の埋め合わせに使用

(2) 因幡環境整備株式会社

- ①契約締結日 平成23年4月22日
- ②販売量 10トン
- ③販売額 157,500円 (@15,750円×10トン)
- ④購入目的 自社生産農産物の生産、流通、廃棄等に係る二酸化炭素排出量の埋め合わせに使用

(参考)

カーボン・オフセット：企業等が、自主的に他者の吸収・削減活動に資金協力等を行い、削減できない二酸化炭素（CO₂）排出量を埋め合わせること。

J-VER：オフセット・クレジット（J-VER）制度（環境省が平成20年度に創設）により認証されたCO₂の削減・吸収量。企業等のカーボン・オフセットに使用される。森林のCO₂吸収量も認証の対象。

(株)フジトランスコーポレーションの概要

本社：名古屋市、従業員：約1,300名、売上高：587億円（2008）

総合物流企業（港湾運送業が主）

1985年から農業、養殖業に参入し、食品専門ネットショップを開設

県有林 J-VER 販売実績

販売先	販売量（トン）	契約日
山崎製パン(株)	100	平成22年9月10日
(株)鳥取銀行	3	平成22年9月21日
COP10 日本準備事務局	55	平成22年11月1日
(株)フジトランス コーポレーション	50	平成23年4月22日
因幡環境整備(株)	10	平成23年4月22日
合計	218	

松くい虫防除に係る空中散布について

平成23年5月20日
森林・林業総室

- 1 昨年に引き続き、一般競争入札により、9市町で空中散布が実施される予定
- 2 県は、空中散布を実施する市町に対する必要な支援や県民への情報提供等を行う。

○実施市町への支援

- ・空中散布に必要な経費の助成、交通規制の周知など広域的な連絡調整
- ・有機農家、養蜂所在地などの情報提供
- ・実施マニュアルの提供、連絡網の整備など適正な実施指導

○県民への情報提供

- ・県民への広報・周知

【概要】

1 実施予定時期(*天候により変更あり)

第1回目 6月2日(木)～6月9日(木)

第2回目 6月23日(木)～6月30日(木)

注)鳥取市、岩美町は、薬剤の変更により、散布は第1回目のみ

2 実施予定市町及び面積

(単位:ha)

区 分	県	市・町		計	備 考
	実施面積	実施数	実施面積		
平成23年度(A)	0	9	1,439	1,439	2市、7町
平成22年度(B)	0	9	1,469	1,469	2市、7町
差引増減(A-B)	—	—	△ 30	△ 30	

<平成23年度実施予定市町>

「東部地区」 鳥取市(47ha)、岩美町(86ha)

「中部地区」 三朝町(217ha)、北栄町(98ha)、湯梨浜町(47ha)、琴浦町(177ha)

「西部地区」 米子市(200ha)、大山町(424ha)、伯耆町(143ha)

【参考】

松くい虫被害量の推移

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
被害材積(m ³)	17,211	19,481	20,073	13,280	16,131

「ととけんinとっとりけん」の開催について

平成23年5月20日
水産課
全国豊かな海づくり大会推進課

このたび、10月29・30日に開催される「全国豊かな海づくり大会」関連イベントとして、全国のさかな通、魚食に関心の高い受検者が集まる「日本さかな検定（ととけん）」を、平成23年5月22日（日）に鳥取県で開催します。鳥取会場（鳥取市会場、境港市会場）には、県内外から208名の方が受検されます。

1 ととけんの概要

(1) 開催日時

平成23年5月22日（日） 午後1時から2時まで（1、3級）
午後3時から4時まで（2級）

(2) 開催場所

鳥取市会場（県庁第二庁舎）、境港市会場（境港市民会館）
※東京会場、大阪会場と同日同時開催。

(3) 受検規模（平成23年5月9日時点）

鳥取会場の受検者数：208人（鳥取市会場：129人、境港市会場：79人）
〔鳥取市会場 1級受検者3人、2級受検者86名、3級受検者75名〕
〔境港市会場 1級受検者1名、2級受検者53名、3級受検者54名〕
※2・3級を併せて受検する受検者を含む延べ人数

(4) ととけん受検団結成

全国豊かな海づくり大会のPRも兼ねることから、ととリンを団長とする「ととけん受検団～チームととリン（総勢11名）～」を平成23年2月7日に結成しました。ととリンも鳥取市会場で受検します。

2 日本さかな検定の概要

日本さかな検定（通称：ととけん）とは一般社団法人日本さかな検定協会が実施する試験で、今回が第2回目。

名 称：一般社団法人 日本さかな検定協会
所 在 地：東京都千代田区三番町3番地8
代表理事：尾山 雅一（おやままさかず）
協 賛：株式会社極洋、マルハニチログループ、三菱電機株式会社、福島工業株式会社、東信水産株式会社
協 力：大日本水産会、全国水産物商業協同組合連合会、第31回全国豊かな海づくり大会鳥取県実行委員会、鳥取県
後 援：水産庁 読売新聞社 水産経済新聞社 みなと新聞

(参考)

- ・検定は年に1回開催。
- ・試験は、1級、2級、3級の3ランク
- ・平成22年5月の第1回検定では、東京、大阪会場で合計約3千人が受検
- ・平成23年の受検者総数は、延べ3,074人（鳥取会場含む）



チームととリン結団式23年2月7日



ゲゲゲの鳥取県応援団による復興支援について

平成23年5月20日
食のみやこ推進課
東京本部

1. 目的

東日本大震災の避難所等に鳥取県のご当地グルメや郷土料理の炊き出し提供を行う応援団を派遣し、甚大な被害に苦しむ現地の方々に勇気づける。

2. 実施体制

主 催：鳥取県（市場開拓局、東京本部）
共 催：琴浦町
協 力：NPO法人琴浦グルメストリートプロジェクト
※派遣人員は、総勢25名程度

3. 応援地

宮城県石巻市 2か所の避難所（渡波小学校、蛇田小学校）

4. 日程等（予定） 行程：6月1日（発）～6月5日（着）4泊5日（現地2日間）

	時 期	内 容	避難者数
1日目	6月1日（水）	鳥取発（新潟）泊	
2日目	2日（木）	（新潟）発 現地着 午後準備	
3日目	3日（金）	現地[渡波小]ご当地グルメの提供等（昼食） 午後移動、準備	約500名
4日目	4日（土）	現地[蛇田小]ご当地グルメの提供等（昼食） 午後 現地発（新潟）泊	約200名
5日目	5日（日）	鳥取着	

5. 内容（予定）

- （1）ご当地グルメの提供 あごカツカレーの炊き出し
- （2）琴浦町内の特産品の提供 乳製品、豚汁など
- （3）「ゲゲゲの鬼太郎」等キャラクターとの交流

6. 経費 2,000千円（予備費対応）

【参考】

- ①石巻市の避難所107か所 避難者数8,907人（5/7現在）
- ②NPO法人琴浦グルメストリートプロジェクト
琴浦町内の国道9号線沿いの飲食店を中心に地域の特色を生かしたグルメで地域振興を推進している組織。平成22年8月NPO法人として認定。海鮮丼バトル、琴浦らーめん合戦、スイーツフェアなど多彩の催しを展開中。
- ③あごカツカレー
因幡の祭典「B級+お宝グルメコンテスト」グランプリ受賞（22年3月鳥取市開催）
現在琴浦町内4店舗で販売中。